**令和５年度　第１回北杜市在宅医療・介護連携推進会議　議事録**

開催日時　令和５年８月８日（火）　１９時００分～

開催場所　高根総合支所　２階大会議室

出席委員　９名（欠席者：１名　浅川成彦委員）

　　　　　飯塚秀彦委員、三井梓委員、稲垣才子委員、堀内敏光委員、清水百合子委員、塚越暁美委員、酒井圭介委員、清水毅委員、津金永二委員

【事務局：清水福祉保健部長・向井介護支援課長・輿水保健指導監・藤原介護保険担当リーダー・篠原介護予防担当リーダー・増山包括支援担当リーダー・百瀬保健師・丸田社会福祉士・佐藤社会福祉士】

傍聴人　　なし

１　開　　会

２　委嘱状の交付

３　会長あいさつ

４　議事録署名人選出

議事録署名人　津金委員、三井委員

５　議事事項

1. 令和５年度北杜市在宅医療・介護連携推進実施事業について

（事務局より資料１の説明）

＜質疑応答・意見＞

委員：資料２４ページ、取組方針２の在宅療養を支える人材とサービスの基盤整備の施策２の

部分に関わる北杜高校との連携について補足したい。北杜高校との連携は５年ほど前から進めており、進捗状況としては、やっと軌道に乗ってきたところである。高校から専門学校に進学する生徒も昨年度から出てきて、今年度も進学予定の生徒がいる。卒業後は市内の介護事業所で働く意向を持っており、徐々に成果として実を結び始めているのではないかと感じている。

①の働きやすさ・働きがいのある環境の整備にある専門的なスキルアップの支援として、助成金制度を使いながら進めている状況である。

最近始めたこととしては、高校生のアルバイトを積極的に受け入れている。特に不登校や引きこもりの高校生の体調がいいときに来てもらい、高齢者と触れ合ってもらい、徐々に時間を延ばしていくという取組を始めている。子育て中の大人が短時間で働けるようにするのと同じで、体調が悪い人も働けるときだけ来てもらえるような環境づくりも現在進めているところである。

会長：不登校の子が介護といったことをできるのか？

委員：まったくスキルのない学生さんも来るが、まずは身体介護のような専門的なことではな

く、寄り添って話を聞いたり、話し相手になるというところから少しずつ始めていく形。

こういった経験がむしろ高校生の心を開くきっかけになることもある。

会長：一石二鳥で素晴らしい取組だと思う。こういった取組はもっと広げていけるとよい。

委員；素晴らしい取組だ。ぜひ北杜市の広報でやっていることを広めてはどうか。

事務局：ありがとうございます。事業所の方でかなり頑張っていただている。高校生の授業では発表会があり、ここ数年は市内の特養などに毎年就職する学生さんが出てきている状況である。良いアイデアをいただいた。１００歳ネットなどでＰＲしていきたい。

会長：人材確保が一番大事なため、こういった素晴らしい取組をぜひ続けていただきたい。

1. 令和５年度北杜市在宅医療・介護連携推進事業作業部会活動について

（作業部会長である委員から資料２の説明）

委員（部会長）：昨年の１１月ぐらいから計画して、今年の９月３日に、関係者だけでも顔を見

える関係づくりをしようということで交流会を実施する。実施要綱をしっかり作り、特に

事業所関係を知っていただくコーナーを設けたり、シンポジウムもやる。あまり重苦しく

考えず、みんなで和気あいあいと北杜の未来を語りたいと思っている。また、最後に記念

講演会として上方創作落語をやっていただくことになっている。何度も来ていただいてい

る落語家さんなので北杜のことをよく知っている。自分たちがスタッフ兼全員参加者とい

う市民一体型のイベントということで、来年以降も継続的に実施するために、行政と民間

で連携した取組なればいいと思っている。

このイベントをきっかけに、定期的な顔の見える関係づくりの場として、地域ケア連絡会のミニバージョンを定期的に始めたいと考えているところである。

作業部会については、今月だけでも３回くらい会議を実施していて、だいぶ活発化してきている。

会長：ありがとうございます。いい会になりそうですね。

委員（部会長）：子ども連れで遊びに来れる、気軽に来てもらう感じがいいと思っている。遊び

といっても、リハビリを体験できるなど、みんなが楽しめる工夫をしていきたい。

会長：案内は配布しているか？　せっかくいいイベントなので広めてほしい。

委員（部会長）：仕事の合間に人海戦術で配っているので、少しお待ちいただきたい。

委員：チラシに関しては北杜高校や専門学校に置いている。当たれるところには当たっていると

ころである。

1. やまなし県央連携中枢都市における在宅医療・介護連携の取組報告

（事務局より資料３・４の説明）

＜質疑応答・意見＞

委員：甲府市が、やまなし県央連携中枢都市構想になるということで、保健所では、これまで広

域連携推進会議を開催してきたところであるが、中枢都市圏事業と重複する点もあり、御

迷惑をおかけするところもある。今後は、広域連携会議は行わず、県では、中枢連携事業

と重複しないように各市町で拠点を決めてもらい、保健所は拠点への支援の役割を担って

いく予定である。

コロナ禍で重症者に人工呼吸器をつけるかつけないかという問題もあった。高齢者施設におけるＡＣＰ、想いのマップ等でどのような最期を望むかということなどの取組もしていく予定である。

会長：広域連携のスケジュールが変わるのか。

事務局：スケジュールは特に変わりはないが、先ほどのお話いただいた拠点としての支援を広げていくということも踏まえ、他の自治体の様子を参考にさせていただくこともできるため、北杜市としてもありがたい。支援の拡大という点は北杜市も保健所のみなさまにご助言いただきながら検討していきたい。

委員：ICTの関係でずっとやっているワンメイトとか、薬剤師会の方でも告知をしている。手間

がかからない仕組みだが、活用するところが難しい。タイムリーにやらないと怒られる。

そのあたりの活用を心配している。

事務局：更新のタイミングが重要なので、業者の方で週1回メンテナンスを行っていく予定である。関係機関の皆様にご迷惑をおかけしないように、業者がヒアリングをして情報を作成していくということになっている。きちんとした更新で旬な情報を届けることが一番大事だと思うので、今後もこうしたことを議題としてあげさせていただき、関係者のみなさんに有効なツールとなるようにしていきたい。

会長：DVDはどこで見れるのか。

事務局：まだ分科会で具体的にDVDの配布先は決まっていないが、さまざまな方にしっかり見ていただけるように検討していきたい。

委員：完成したらDVDを各医療機関に回してもらえると助かる。

委員：できるならば、市民用と関係者用になっているとよいと思う。

事務局：検討したいと思う。

委員：私どもの訪問看護ステーションは、白州町にサテライトという形で入らせていただいてい

る。小淵沢、長坂、明野で活動しているが、訪問看護師の人員不足で非常に悩んでいる。

資料を見ていたら２か所新しいステーションが増えているということだが、いずれも小規

模のようだ。うちは中規模であるが、職員の高齢化が進んでおり、若い人がなかなか入っ

てくれないことが深刻となっている。ステーション連絡協議会の地区支部でも悩みを打ち

あけ合っているが、なかなか心身ともに窮地に立たされ心を病んでしまうスタッフもい

て、本当に深刻な状況だ。何か北杜市の方で人材等を含めて、ご支援いただけるような

ら、私どももぜひ協力していきたい。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。最近、在宅看取りが増えており、サービスのお願いをさせていただくことが多い。ほくとゆうゆうふれあい計画の方でも早急に対応するのは難しいが、事業所支援については、今年度、居宅介護支援事業所のヒアリングから少しずつチャネルを拡大して、共通して取り組んでいけたらと思う。なかなか早急な対応ができないところがもどかしいが、一緒に考えていければと思っている。

会長：看護学校で訪問看護について宣伝するなどできないか。学生は訪問看護をよく知らないと

思うのだが。

事務局：看護協会の方で、県民の日に訪問看護ステーションのパンフレットを配布させていただいたこともある。市の健康増進課の方でも看護を目指す方の補助金もあったと思う。余談になるが、各自治体でここ数年、保健師の採用が増えているが、なかなかなり手が少なく、看護師に移行してしまうという話も聞いている。自治体としても訪問看護について働きかけをしていきたい。

委員：地域を経験してもらうことはとても重要。実習は必ず訪問看護ステーションに２週間ほど

来てもらうことになっている。何人かは新卒でやっているが、２４時間など辛い仕事でも

あり、正義感だけでは続けられない厳しさがある。在宅の先生を助けるという面でも重要

な仕事である。

委員：資料１に戻るが、歯科医院も厳しい状況にある。訪問歯科診療を続けていきたいと思って

いるが、歯科衛生士が少なく、また、歯科医師の高齢化が進み、訪問診療もできなくなっ

ている先生方も増えてきている。自分たちの通常の診療を回すだけで精一杯な状況であ

る。訪問診療はリスクをともなう。市によって歯科衛生士の人数の格差もある。

会長：かかりつけ歯科医を持つことで歯科医師会でも啓発していると思うがどうか。

委員：今までは、痛いところをみて、痛くなったらまた来るようにという指導だった。今は、定

期的に受診するよう勧めておりその視点が、かかりつけ歯科医となる。他の先生方も同様

に啓発をしている。

会長：歯科医院にかかっていない人への啓発はどうか。

委員：県歯科医師会でやっているが、浸透が難しい。歯の様子がぐらぐらして危険な状態で受診

する方も多く、そのような状態になる前に改善できるように、かかりつけ歯科医がみてい

けるようにできたらよいのだが。

会長：市の方で広報はしていただけないか。

事務局：コロナの前は歯科医師会に協力いただき、口腔ケアの相談を行っていた。コロナで停滞しているという現状がある。高齢者については、２０４０年問題を見据え、健康増進課や介護予防の一体化というところでアウトリーチしている段階でもある。公民館等に出向き、啓発できたらいいかなと今お話を伺いながら感じたところである。健康増進課や介護予防担当と連携していきたい。やはり高齢者は早期発見のために定期的な受診は重要なため、連携を図って啓発をしていきたい。

委員： 訪問歯科診療の啓発も重要である。訪問歯科診療など資料の地図について、訪問歯科診

療をやってくれるところはマッピングの色を変えておくといいのでは。色分けした方がわ

かりやすい。

委員：情報をまとめて持っているのが県歯科医師会になるので、情報を確認して何か良い方法を

考えていけたらと思う。

事務局：貴重なご意見をありがとうございました。市でも高齢者に向けての冊子があり、編集も考えていきたい。訪問診療が可能な先生については診療所では、往診欄があり確認ができるようになっているため、歯科医院についても同様な啓発方法を行っていきたい。

1. その他

なし

４　閉　　会

以上